

第4回むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会議事録概要

日 時：2020年（令和2年）11月25日（水）13:00～14:15

場 所：公済会館 大ホール

出席者：会議資料6 会場席図参照

Web出席者：袴田顧問、基本構想・基本計画策定委託業者

欠席者：三上副委員長

1. 開会

第4回むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会の開催宣言

2. 前回議事録の確認

(1) 議事録修正要望

- 5頁（2）質疑及び意見事項 1)「部門別施設計画」に対する質疑

②「診療支援部門」との関連

『病棟薬局に期待している。』を『病棟薬剤師に期待している』へ変更

- 5頁（2）質疑及び意見事項 1)「部門別施設計画」に対する質疑

③「栄養部門」との関連

『ニュークックチル方式は、青森県内で導入している施設が無い』を

『ニュークックチル方式は、青森県内で導入している施設が無いと思われる』へ変更

- 6頁（2）質疑及び意見事項 2)「医療機器整備計画」に対する質疑

『今後、スマートフォンを院内ピッチの代わりにし、』を

『今後、スマートフォンを院内PHSの代わりにし、』へ変更

- 6頁（2）質疑及び意見事項 3)「その他」に対する質疑・意見

『「えがお つながる 医療の拠点」という、コンセプトの元、』を

『「えがお つながる 医療の拠点」という、テーマの元、』へ変更

前回議事録概要は、以上4項目の修正をすることを前提として承認され、むつ総合病院のホームページへ掲載を予定

3. 前回からの検討課題について

(1) 財源について

口頭にて、【財源について】の説明を実施

現在、事業費自体に幅があり、設計などの事業の進展に伴って、事業費を精査する予定である。財源の確保としては、「むつ総合病院の収益」と「自治体からの繰出金以外の財源」確保に取り組んで行く予定である。

むつ市からは、来年度からの設計業務の財源として、「基盤整備交付金」の交付が決定している。青森県では、「地域医療介護総合確保基金」を活用して、各種補助事業を展開していることから、新病棟建設事業に関しても、協力をお願いする予定である。

その一方で、医療の質を落とさない範囲で、事業費の縮減も進める予定である。

さらに、むつ病院においては、収益の確保と費用の削減を進めていく予定である。

いずれにしても、今後適切なタイミングで改めてご相談させていただきたい。

（2）「財源」に対する質疑・意見

- 現段階では、財源の構想が定まっていないと認識している。

本来、病棟の建設などの大型プロジェクトにおいては、資金計画が成立した上で議論する。

地域住民の不安を解消することも含めて、できるだけ早いうちに、財源について、明らかにするように努力していただきたい。

- 新病棟建設のための資金計画が明らかになるのは、大体いつ頃になるか。

回答⇒現在は、まだ事業費に幅がある状態であり、今後、事業費の確定に伴って、資金計画等をしかるべき時期に明らかにしたい。

4. 議事

（1）一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画（取りまとめ案）について

資料2および資料3ならびに資料4を用いて説明を実施

資料2「一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画（取りまとめ案）」は、これまでの第1回から第3回の策定委員会での検討結果を踏まえて、修正した資料である。第1回から第3回の策定委員会からの具体的な修正点を、資料3と資料4に示している。

1)資料3「修正一覧表」の説明

資料3の修正一覧表は、策定委員会での質問、提案等を受けて、修正し、承認をいただいたものである。左欄が修正前、右欄が修正後となっている。

①新病棟に向けてのコンセプトおよびテーマについて【1頁】

新病棟に向けての「6つのコンセプトを貫くテーマ」として、「えがお つながる 医療の拠点」を設定している。

本件は、第2回の策定委員会で承認されている。

②病床数と病床機能について【31頁】

計画病床数を、330床から346床と、幅のある設定に修正している。
本件は、第3回の策定委員会で承認されている。

③新病棟想定規模について【33頁】

計画の階数を、地上6階から7階程度と幅のある設定に修正している。
計画の面積を、約22,600㎡から最大27,400㎡程度と幅のある設定に修正している。
本件は、第3回の策定委員会で承認されている。

④各部門配置について【34頁】

参考図を示している。各部門の配置は、設計の段階で、詳細検討する。
4階中央部分の感染症病床を右側に移動して表示させている。

⑤構造・設備計画について【34頁】

『免震構造を採用し、』を『免震構造を優先的に検討し、』に変更している。
更に、耐震安全性の分類の『建築非構造部材A類』は、漢字の誤植を修正している。

⑥院内保育所について【69頁】

『院内保育所を開設する』を『院内保育所の開設について検討する』に変更している。

2)資料4「建設候補地」(追加分)の説明【29、30頁】

資料4の修正一覧表は、策定委員会での資料へ新たに追加したものである。
第2回策定委員会での『建設予定地の選定にあたり、候補地の検討資料を明記すべき』との指摘
に対して、追加した資料である。

建設候補地としての3案（A案：金谷公園建替え案－1、B案：金谷公園建替え案－2、C案：
南側駐車場案）を提示し、その比較検討結果（コンパクトシティ構想との連携、病院機能構成、
ゾーニング、療養環境など6項目）を追加している。

比較検討した結果、『A案の金谷公園側建替え案－1』がいちばん高い評価となり、建設候補地と
することとしている。

(2) 資料2および資料3ならびに資料4に対する質疑及び意見

1) 資料3「修正一覧表」に対する質疑

①「新病棟に向けてのコンセプトおよびテーマについて」との関連

- むつ総合病院の基本理念、基本方針にも、「えがお」、「安心安全」、「医療の拠点」というような言葉があるが、今回のテーマを設定するにあたって、これらも念頭に置いたのか。（目時委員）
回答⇒基本理念としての『信頼される病院になる』と『6つの基本方針』を踏まえ、新病棟建設のテーマとコンセプトを定めている。

②「病床数と病床機能について」との関連

- 感染症病床の4～10床は、当初から陰圧装置を設置した部屋が必要なのか。

回答⇒感染症病室は、陰圧室になるように設計することが必要である。

⇒全室個室で設定する予定である。一般病室とは、動線を変えている場所（別病棟）と理解していただきたい。新型コロナウイルスの状況も見ながら、今後の方針等を検討していく予定である。

③「新病棟想定規模について」との関連

特になし

④「各部門配置について」との関連

- 新病棟に配置された部門で、新中央診療棟や新外来診療棟が完成した段階で、移動する部門はないのか。

回答⇒現在は、あくまでも、新病棟建設の基本構想・基本計画を策定している段階である。

将来、新病棟から新中央診療棟や新外来診療棟へ移動する部門等の計画は、その時点で改めて計画を策定する予定である。現時点では、明確な回答は持ち合わせていない。

⑤「構造・設備計画について」との関連

特になし

⑥「院内保育所について」との関連

特になし

2) 資料4「建設候補地」に対する質疑

- A案：金谷公園建替え案－1のステップ2で設置される『新中央診療棟』は、どのような部門が配置されることを想定しているのか。

回答⇒主に、外来診療でも入院診療でも利用する検査部門などを想定している。現在、外来診療棟の地下にある放射線部門のCTやMRIやレントゲン（X線）などである。

ステップ3で設置される『新外来診療棟』は、外来診療室などを想定している。

3) 「一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画」の承認

- 資料2「一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画（取りまとめ案）」を本策定委員会の「取りまとめ案」とすることで宜しいか。

⇒異議なし

(3) パブリックコメントの実施について

資料5を用いて説明を実施

委員の方々からご承認いただいた『一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画（取りまとめ案）』に対し、地域住民のご意見を伺うために、パブリックコメントを実施する予定である。

意見の募集期間は、12月9日から28日までとする。

周知の方法は、むつ総合病院のホームページに掲載するとともに、下北地域各市町村の広報誌に掲載していただくこととする。（ホームページからの資料閲覧、ダウンロード可能とする）

閲覧場所は、むつ総合病院および下北医療センターの各病院、診療所に加え、各市町村役場などとする。

意見を提出できる方は、下北地域住民、むつ総合病院および下北医療センターの各病院、診療所を利用している方とする。

意見の提出方法は、指定の様式で、電子メール、FAX、郵送もしくは持参とする。

提出先は、むつ総合病院病院施設整備室とする。

（4）パブリックコメントの実施に対する質疑

- パブリックコメントの結果の取り扱いは、具体的にどのようなになるのか。

回答⇒地域住民の方の意見を反映した修正等が必要であれば、第5回策定委員会に諮ることを予定している。

- 閲覧場所は、パブリックコメントの意見内容を閲覧できる場所なのか。

回答⇒閲覧場所は、『一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画（取りまとめ案）』を閲覧できる場所であり、閲覧可能期間と意見提出期間を12月9日から28日とする予定である。

- 意見を提出できる方に、『パブリックコメントの案件に関係のある方』とあるが、わかりにくい表現であり、具体的な例示が必要かと思われる。また、その確認においては、記名することが必要と考えられる。具体的な運用方法は、パブリックコメントの開始前に調整が必要である。

（5）パブリックコメントの実施における承認

特に異議はないようなので、貴重なご意見を参考とさせていただき、準備のうえで、予定通りに、パブリックコメントを実施したい。

5. むつ総合病院新病棟建設事業に関して、委員、顧問の皆様からの意見や期待等について

- むつ総合病院の新病棟の建設にあたっては、住民の皆様の意見が反映されていることが、大変重要だと考えている。今後、パブリックコメントも含めて、より多くの方々の知恵が出されて、良い病院になることを切に望んでいる。
- 現在、働き方改革が挙げられている。新病棟を建設することで、普段の業務が、より簡単に、専門かつ質の高いものになるようなことが出来れば良いと考えている。建築を通して、働き方改革が出来ることになれば、先進事例として、参考にさせて頂きたい。
- 本当にシンプルで患者さんのため、働く人のためになる設計をして欲しい。例えば、象徴的な

レリーフとかは飽きてしまいます。立派な院長室よりも、本当に患者さんのための設計を是非お願いしたい。

- 医療においても、口腔清掃が非常に大きな問題になっている。
 - ・例えば、誤嚥性肺炎の原因の7割ぐらいは口腔内の細菌であり、放射線治療等で唾液が出なく、口の中がほとんど乾いた状態などの患者には必要である。
 - ・口腔清掃は、これから先、高齢者が多くなればなるほど増えると考えられる。
 - ・新病棟には、処置室を設置して、ベテランの経験ある歯科衛生士を常勤させて口腔内の管理することやポータブルのサクション設備を完備しての口腔内ケアを是非やって頂きたい。
- 最近、地域連携部の方とかと一緒に研修会等させて頂く機会が増えている。病院自体が新しくなっていけば、働きやすくもなり、周りの薬局だけではなくて、看護とか介護とか、診療所や歯科医師の先生方とも繋がりが出来ていくと思われる。薬剤師会としても微力ながら、お手伝いさせていただきたい。
- 立場の違う方々が、いろんな視点で見てくださっていることを十分感じている。看護は、人が生まれてから亡くなるまで関わる部分が多いので、地域住民のために貢献できるように支え、支えられたいと考えている。2025年、団塊の世代が75歳になる時代に新しくなる病院に期待している。
- 広く地域住民の方々から、要望とか意見とかを聞きながらも、医療従事者が、安心安全で看護ケアできる効率の良い、働き甲斐のあるような病棟を建設していきたい。
- 基本構想・基本計画の取りまとめ案ができたということで、今後、下北圏域の住民の皆様が、むつ総合病院の新病棟建設に関して、非常に期待が大きいと考えている。今後、設計、施工の段階においても、住民の皆様の期待に応えられるような新病棟が建築されることを願っている。一方、行政の立場からは、財政的な部分での負担が嵩まないような形で、設計にも期待したいと考えている。
- 基本構想は、テーマ、コンセプト、方向性の大きな柱であり、基本計画は、全体計画である。全てを網羅するものではなく、骨格（スケルトン）だと認識している。具体的な基本設計から実施設計、事業費が固まり、資金計画を専門家の方々に、肉付けをしていただく段階になる。何か迷ったときには、この基本構想・基本計画の考え方に基づいて検討されることになるが、基本構想・基本計画には限界がある。パブリックコメントを出す時に、概要と位置付けを明確にお示しする必要があると考えている。
- 陸の孤島と言われる下北の住民と、日本の首都である東京に住んでる住民の命の重さは、全く同じだと考えている。このむつ病院の整備に掛ける想いで、『道路網』と『医療の確立』が下北住民の最大の悲願だということを、再認識させていただいた。
是非この計画が1日も早く前に進むことを念願している。
- むつ総合病院の新病棟の建設は、計画的に難しさがある。特に、動線計画が非常に不安である。患者のために病院を作るのですが、動線が非常に複雑な病院は、そこで働く先生方や看護師が余計な時間がかかる。合理的に動ける病院が良いと考えている。それがひいては患者のためになる。『動線』、『建物の構造』に無駄がない建て方をしてくべきである。
- 基本構想・基本計画等の策定が着手されれば、建物に関しては、ある程度、ルールに乗って、

事業スケジュールの下、進むと考えている。新しい病棟では、新たな設備が導入されるものと考えているが、このむつ下北という限られた地域で、医療スタッフの確保、人材育成なども、同時に進めていただきたいと考えている。

- 今後、パブリックコメントも加味していただきながら、素晴らしい基本構想・基本計画の取りまとめ案にしていただきたい。今後の基本設計、実施設計の方も宜しくお願ひしたい。
- 看護師たちが効率の良い働き方、働きやすい環境になる施設（休憩室や更衣室）に力を入れてもらうことが良いと考えている。パブリックコメントに関しては、全て文章で言うことはできないと思うので、考慮が必要である。よろしくお願ひします。
- 今回の会議は、聞き取れない時が多く、議事録を読み直して、話しの内容を再確認していたが、とても参考になっている。
- 現段階、医療提供側（医療者）と享受側（患者）にとって、建物的に限界があると考えている。患者側からは、早く医療者が動きやすく、建てて欲しいという、気持ちがある。新しい病院で快適な医療を受けさせて下さい。
- 先生達、看護師さん達、かなり人数が少ないと感じている。病院が大きくなるにあたり、人数を出来るだけ多く確保していただきたい。
- むつ総合病院は、利用者として老人が一番多いのではないかと思われる。高齢者の医療について、むつ総合病院に対する期待はますます大きくなると考えている。住民の安心の拠点として、「えがお つながる 医療の拠点」が出来上がることを期待している。
- 基本構想・基本計画策定委員会に出席させて頂き、本当に、勉強になりました。これから先、設計に入りますが、患者さんや看護師さんが動きやすい、設計ができることをむつ市民ばかりじゃなくて、下北住民のみんなも本当に期待していると考えている。
- これから何十年と使われるであろう、新しい病院の計画策定に、携わらせていただいたことに、感謝申し上げます。
- 地域の拠点病院として、高度救急専門医療から地域医療まで幅広く対応していただき、地域の最後の砦という役割をしっかりと果たしていただいている。今回の新病棟の建設も含め、将来にわたって、その役割をしっかりと果たしていけるよう期待している。現在は、新病棟に関して討議させていただいているが、最終的には、『新中央診療棟』、『新外来診療棟』の整備までとなると、恐らく10年くらいの計画になると考えている。青森県としてもしっかりと関わっていきたいと思っている。お話がありました『地域医療構想の実現に向けた取り組み』の部分に関して、しっかりと支援させていただきたいと考えている。
- 様々な立場の委員の皆様のご意見をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。最後のまとめまで、しっかりと努め、良い基本計画・基本構想をまとめて参ります。今後ともどうぞよろしくお願ひ致します。

6. その他

第5回むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会の開催案内

日時：2021年（令和3年）1月27日（水曜日）午後1時から3時

第4回むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会（2020年11月25日）

会場：公済会館 大ホール

内容：新病棟建設における基本構想・基本計画の全体案の検討
パブリックコメントの実施方法の検討

7. 閉会

第4回むつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画策定委員会の閉会宣言

以上